

船舶事故等調査報告書

平成22年9月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第66号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年4月24日（土） 16時00分ごろ	
発生場所	愛媛県今治市大角鼻北東方 椀磯灯標から真方位100° 2,350m付近 (概位 北緯34° 08.5′ 東経132° 57.5′)	
事故等調査の経過	平成22年5月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A モーターボート 裕克丸、1.9トン 281-41469愛媛、個人所有</p> <p>B 釣船 康喜丸、5トン未満（登録長7.10m） 281-34745愛媛、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>B 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A 左舷船首部に擦過傷</p> <p>B 左舷船首外板に擦過傷</p>	
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、大角鼻北東沖で、釣りを行って船首が南東に向いた状態で漂流中、B船は、船長Bが1人で乗り組み、約8ノットの対地速力で北西進中、平成22年4月24日16時00分ごろ、両船が衝突した。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中央期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、大角鼻北東沖において釣りを行って漂流中、船長Aが、釣りに意識を集中して適切な見張りを行っていなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、北西進中、船長Bが、釣りの準備に意識を集中して適切な見張りを行っていなかったものと考えられる。</p>
原因	本事故は、大角鼻北東沖において、A船が釣りを行って漂流中、B船が北西進中、両船が適切な見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	